

# 放課後児童クラブ実践事例集

## ～子どもたちの心豊かな育ちを求めて～



写真・茨城県つくば市大曾根児童館・児童クラブの子どもたち

厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課

## は じ め に

放課後の子どもの安全で健やかな活動場所の確保を図るため、厚生労働省所管の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）と文部科学省所管の放課後子ども教室を、原則すべての小学校区で実施する「放課後子どもプラン」が平成19年5月より創設され、全国各地で事業が広まっています。

共働き家庭の増加などにより、放課後児童クラブの登録児童数は、毎年増加を続けており、平成19年度調査では、登録児童数749,478人・クラブ数16,685か所であったのが、平成20年度調査では、登録児童数794,922人・クラブ数17,583か所と対前年898か所45,444人の増加となり、このような中、利用申し込みをしたが何らかの理由で利用できなかった児童（いわゆる待機児童）は、13,096人（対前年933人減）となり解消が求められています。

少子化対策である「『子どもと家族を応援する日本』重点戦略」（平成19年12月少子化社会対策会議決定）を推進するために、厚生労働省は、新待機児童ゼロ作戦（平成20年2月）を策定し、放課後児童クラブの質の確保と量の拡大を数値目標として設定しました。10年後（2017年）に達成される目標として、放課後児童クラブ（小学1年～3年）の提供の割合を現行の19%から60%に拡充し、希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができる環境づくりの実現に向け、着実な推進を目標としています。

また、平成19年10月に策定しました「放課後児童クラブガイドライン」は、放課後児童クラブを生活の場としている子どもの健全育成を図る観点から、放課後児童クラブの質の向上に資することを目的として、クラブの望ましい運営内容を目指すためのものです。本ガイドラインを参考に、各クラブにおきましては定期的に自己点検を行うなどにより、更なる質の向上に努めていただきたいと思います。

本事例集は、各自治体におきまして放課後児童クラブの事業運営や環境整備等において参考となりますよう、各地で独自の取組をされているクラブについてまとめたものです。ぜひ、ご活用をいただき、放課後児童クラブの充実と発展が図られますようお願いいたします。

最後に、本事例集の作成に当たりまして、ご協力をいただきました各自治体の皆様、そして各放課後児童クラブの皆様に深く感謝申し上げます。

平成21年3月

厚生労働省雇用均等・児童家庭局 育成環境課長 田 中 誠